

デザイナー・イラストレーター・動画編集者などの



クリエイター を募集集中!!

本市にゆかりのある※クリエイターの皆様に、デザインの視点から市政にご協力いただく「茨木市クリエイティブパートナー制度」を実施しています。登録や詳細は二次元コード読み取りからご覧ください。
※市内在住・在勤・在学、または市内に居住歴・通勤歴・通学歴がある人



Q. 茨木市クリエイティブパートナー制度ってなに？

A あらかじめ登録いただいたデザイナーなどのクリエイターに、市からデザイン等の案件を依頼し、案件完了後に報酬をお支払いする制度です。報酬水準は市 HP をご覧ください。



Q. 登録するとどんなメリットがあるの？

A クリエイターの皆様にとっては、新たなビジネス領域の開拓のほか、市政への協力を通じて、地域貢献（まちづくりへの参画）を実現することができます。



Q. 登録すると必ずお仕事の依頼がくるの？

A 予算や案件の件数・内容の関係上、ご登録いただいても案件をご依頼することができない場合があります。案件のご依頼時には、市の担当者からご連絡させていただきます。



Q. 案件の依頼内容ってどんなものがあるの？

A 現時点で予定しているのは、「チラシ・リーフレット、小冊子等の制作」「イラスト、ロゴマーク等の制作」「動画撮影、動画編集」などです。案件の詳細は市 HP をご覧ください。

